県内の建築関係団体及び行政機関などが協力し
「 建築 の 技術力 の 向 上 」をすすめます！

平成 17 年 11 月に起きた姉歯元建築士による耐震偽装事件を機に、建築基準法及び建築士法が改正され、建築確認審査の厳格化、構造設計一級建築士及び設備設計一級建築士の関与の義務付けが行われました。この過程で、建築確認の一時的な停滞等が起き、建築設計技術者の不足が明らかになりました。

このため、本県では技術者の確保・育成を目指して「愛知県建築構造技術連絡協議会」を平成 19 年 9 月に設立し、関係団体と共に課題解決に取り組み、本年 2 月には協議会の中に「愛知県建築技術支援センター」を設置し、建築技術者の育成を行う各種事業の準備をしてきました。

愛知県建築構造技術連絡協議会

構成：○建築関係 11 団体
○愛知県内の指定確認検査機関８社
○愛知県、名古屋市他５特定行政庁

事業実施：愛知県建築技術支援センター

～「愛知県建築技術支援センター」が
6 月 15 日（月）から本格スタート～

国等の支援を受けて、建築関係団体等と連携・協力し、６月 15 日から下記の業務を開始することにしました。

主 な 実 施 業 務	内　　容
○建築構造設計相談	専門家のための無料相談窓口を設置します。
○建築構造設計者育成	実務者育成塾「構造寺子屋」を開催します。
○建築技術者スキルアップ	スキルアップを目指す講習会等を開催します。
○建築設計サポート	構造設計一級建築士等の紹介、苦情受付などを行います。

■ 愛知県建築技術支援センター事務局

財団法人愛知県建築住宅センター
名古屋市中区栄四丁目３番２６号 昭和ビル２Ｆ
電話 052-746-9111　FAX 052-264-4068
業務時間：9:00～17:00

愛知県建築構造技術連絡協議会

事務局：愛知県建設部建築担当局建築指導課

構成：　○建築関係 11 団体

社団法人日本構造技術者協会中部支部、社団法人愛知建築士会、社団法人愛知県建築士事務所協会、社団法人日本建築学会東海支部、社団法人日本建築家協会東海支部愛知地域会、社団法人愛知県建築設備設計監理協会、社団法人日本建築協会東海支部、社団法人日本建築積算協会東海北陸支部、社団法人愛知県建設業協会、愛知県建築技術研究会、愛知県鉄構工業協同組合

○財団法人愛知県建築住宅センター始め愛知県内の指定確認検査機関８社

○愛知県、名古屋市他５特定行政庁

事業実施

愛知県建築技術支援センター
事務局：財団法人愛知県建築住宅センター

■建築構造設計相談等事業

○H21 年 6 月 15 日から建築構造設計相談窓口を開設（無料）

構造設計者からの設計段階の相談に対し、構造計算適合性判定資格者等が応じる建築構造設計相談を開始。

○建築構造設計者等へ建築技術等の情報をホームページ上で提供

■建築構造設計者育成事業

○実務者養成テキストの作成

○「構造寺子屋」を今秋開講予定（有料）

新人等若手構造設計者や構造設計者を志す者を対象に実務者塾を開講。

■建築技術者スキルアップ事業

○第一弾の講習会を H21 年６月 29 日（名古屋）、７月２日（岡崎）に開催（有料）

○今後、愛知県建築構造技術連絡協議会の構成団体が実施団体となって建築技術者のスキルアップ講習会を開催（有料）

■建築設計サポート事業

○建築設計者へのサポート窓口を開設（無料）

①構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の紹介及び法適合確認を行う建築事務所の紹介。

②指定確認検査機関等に対する苦情受付など。

H21 年２月 13 日から実施中

愛知県建築設計サポートセンターとして、社団法人愛知県建築士事務所協会が実施

支援

国土交通省および一般社団法人新・建築士制度普及協会（本部：東京）